

# PRESS RELEASE



名古屋証券取引所

NAGOYA  
STOCK EXCHANGE

名古屋市中区栄 3-8-20 〒460-0008  
Tel 052-262-3171 www.nse.or.jp

平成 26 年 9 月 24 日

各 位

## 9 月社長記者会見

1. 新株予約権証券の上場制度の見直しについて <資料 1 参照>
2. 第 5 回名証株式投資コンテストの開催について <資料 2 参照>

以 上

## 新株予約権証券の上場制度の見直しについて

平成26年 9 月24日

株式会社名古屋証券取引所

## I. 趣 旨

ライツ・オファリングについては、その実施が円滑に行われることを目的に制度整備が行われ、最近では、我が国でも次第に実例が積み重なりつつあります。しかしながら、その中には従来の増資方法では資金調達できない会社がライツ・オファリングを利用し、株主が不利益を被っていることが懸念される事例も散見されます。

こうした問題について、本年7月に「我が国におけるライツ・オファリングの定着に向けて」との提言が株式会社東京証券取引所の上場制度整備懇談会において取りまとめられ、新株予約権証券の上場にあたり増資の合理性を評価するプロセスを経ていないものについては、証券会社による引受審査に準じる審査を通過したこと又は株主の承認を得たことを求めるとともに、発行者である上場会社については一定の業績基準の充足を求めることなどが提言されています。

当取引所においても、上記の提言の内容を参考にしつつ、新株予約権証券の上場基準の見直しを行うとともに、その他所要の改正を行うこととします。

## II. 概 要

項 目	内 容	備 考
1. 新株予約権証券の上場基準の見直し	・新株予約権証券（ノンコミットメント型ライツ・オファリングに係るものに限る。）の上場については、既存の上場基準に加え、次の（1）及び（2）のいずれの基準にも適合することを要するものとします。	<p>※ライツ・オファリングのうち、未行使分の新株予約権について、行使を約束する引受人がない類型のものをノンコミットメント型ライツ・オファリングと呼びます。</p> <p>・既存の上場基準では、①新株予約権無償割当てにより発行されるものであること、②行使期間満了の日が割当てに係る基準日等後2か月以内に到来するものであること、③上場後の分布状況が著しく悪いと認められないこと、④新株予約権証券の数が2,000単位以上であること、⑤新株予約権が指定振替機関の振替業における取扱いの対象であるこ</p>

項 目	内 容	備 考
(1) 増資の合理性に係る評価手続きの基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の①又は②のいずれかの手続きを経て発行されるものであること。</li> <li>①証券会社（取引参加者に限る。）による増資の合理性についての審査</li> <li>②株主総会決議などによる株主の意思確認</li> </ul>	<p>と、及び⑥公益又は投資者保護の観点からその上場が適当でない認められるものでないことを要件としています。</p> <p>※公募やコミットメント型ライツ・オファリングと同様に、増資の合理性を評価する手続きを求めるものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①の審査は、引受審査に準ずるものとし、審査結果に係る説明を記載した書面を提出することとします。</li> <li>・ ①の審査を行う取引参加者は「取引参加者における上場適格性調査体制に関する規則」に準じた審査体制を整備するものとし、</li> </ul>
(2) 経営成績及び財政状態に係る基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新株予約権証券を発行する上場会社の経営成績及び財政状態が、次の①又は②のいずれにも該当していないこと。</li> <li>①最近2年間において経常利益の額が正である事業年度がないこと</li> <li>②直前事業年度又は直前四半期会計期間の末日において債務超過であること</li> </ul>	<p>※一定の業績を求めることで、増資の合理性に係る評価手続きの納得性を補完しようとするものです。</p>
2. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新株予約権証券の上場日は、行使期間の初日以降の日とします。</li> </ul>	<p>※権利行使が可能になり、貸株調達から生じる裁定取引の制約が緩和された後に、新株予約権証券を上場することで、円滑な価格形成を確保しようとするものです。</p>

### Ⅲ. 実施時期（予定）

- ・平成26年11月から実施します。ただし、2. については、会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の施行の日から実施します。

以 上

平成 26 年 9 月 24 日  
株式会社名古屋証券取引所

## 第 5 回名証株式投資コンテストについて

### 1. 概 要

当取引所は、当取引所上場銘柄への投資拡大を目的に開催している株式投資コンテストを本年も 10 月 1 日（水）から実施することとしました。（既に参加申込みは可能です。）

参加者は、仮想的に 300 万円を元手としてバーチャルな売買を行い、期間内でいくりに増やしたかを競います。成績上位者には賞品を用意しています。

また、昨年開催した「学生対抗戦（チーム戦）」を本年も実施するとともに、証券知識の普及・啓発の一環として、10 月 3 日（金）にコンテストに参加する大学生を対象にした株式投資セミナーも開催します。（別紙参照）

### 2. 「第 5 回名証株式投資コンテスト」実施要領

項目	内 容
実施期間	平成 26 年 10 月 1 日(水) 16:30 ~ 平成 26 年 12 月 17 日 (水)
取引時間帯	16:30~翌日 8:00 ※ただし、土・日・祝日は 24 時間売買可能
参加部門	① 個人戦 ② チーム戦（参加は学生に限定、3~10 名で 1 チームを組成） ※個人戦とチーム戦の両参加は不可。
参加方法	参加申込ページから ID・ハンドルネーム・パスワード等を登録することにより可能。（参加申込みページは「名証株式投資コンテスト」で検索） ※ 既に参加申込みは可能だが、売買開始は 10 月 1 日(水)16:30~
売買対象銘柄	名証全上場銘柄（約 300 銘柄）
購入・売却の方法	仮想元手資金を 300 万円とし、買付は現金残高の範囲内であれば何回でも可能。ただし、1 ターム*あたりの購入金額の上限は 300 万円。売却については特に制限なし ※ 1 タームは取引所営業日の 16:30 から翌営業 8:00 まで
購入・売却価格	当日終値。（翌日朝は前日終値）
結果発表	平成 26 年 12 月 24 日（水）に当社ホームページ上にて、個人戦上位入賞者のニックネーム及びチーム戦上位入賞チームのチーム名と学校名を公表する。また、同日に名古屋証券取引所 5 階ホールにて上位入賞者の表彰式を実施。
賞 品	上位入賞者及び入賞チームに賞品としてギフト券を進呈
特別企画	大学対抗チーム戦 参加学生を対象に株式投資セミナーを実施 ※詳細は別紙参照
ホームページ	「名証株式投資コンテスト」で検索

## 大学対抗チーム戦 参加学生向け「株式投資セミナー」の実施について

### 1. 実施目的

株式投資コンテストに参加する学生を対象に、証券知識の普及・啓発の一環として、「株式投資セミナー」を実施する。

また、実際に投資家が企業研究に利用している、名証上場企業の IR セミナーを実体験してもらい、将来の株式投資の参考としてもらう。

### 2. 日 程：平成 26 年 10 月 3 日（金）17:30～19:00（17:00 受付開始）

#### 【第一部】 17:30～18:00

「初心者向け株式投資セミナー」

講師：NPO 法人エイプロシスより派遣

#### 【第二部】 18:10～19:00

「名証上場企業 IR 担当者による IR セミナー」

説明企業 2 社を予定（各社 20 分）

### 3. 会 場：名証ホール（当社 5 階）

問い合わせ先 営業推進グループ tel 052-262-3173